

平成30年度 先導的官民連携支援事業(第2次)について

目的

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、下記(イ)又は(ロ)に係る業務に要する調査委託費を助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進することを目的とします。

- (イ)事業手法検討支援型 : 施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査
- (ロ)情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

補助対象・対象事業

国土交通省の所管する事業であって、官民連携事業の類型に係る要件、重点推進分野に係る要件及び調査開始以降の協力に係る要件を満たすものとします(募集要領2. 2をご参考ください)。

補助対象経費・補助率・補助限度額

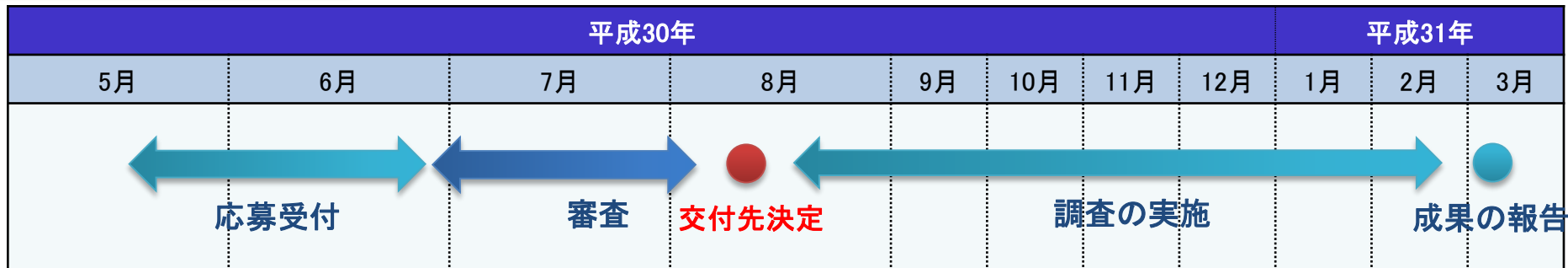
調査費用のうち、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)を、予算の範囲内で、全額国費による定額補助として助成します。補助金1件当たりの上限は2,000万円です。

(注) (ロ)について、都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2。

応募受付期間

平成30年5月18日(金) ~ 平成30年6月27日(水) 14:00必着

スケジュール(予定)



平成30年度 地域プラットフォーム形成支援(第2次)について

目的

地域におけるPPP/PFI事業の関係者間の連携強化、人材育成、官民対話等を行う産官学金で構成された地域プラットフォームを形成し、案件形成を促進することを目的とします。

支援対象・支援内容

国土交通省委託のコンサルタントを派遣し、下記(イ)、(ロ)に係る類型の地域プラットフォームの取組を支援します。

(イ)個別案件型 地域プラットフォームを形成・活用し、個別案件の事業化を目指すもの

支援期間 : 2年程度 委託調査費 : 1件あたり上限800万円程度(平成30年度)

支援対象 : プラットフォームを形成・活用し、事業化を目指す地域

支援内容 : プラットフォームの形成・運営及び案件具体化に係る業務*

*事業者へのヒアリング、簡易な導入可能性調査、アドバイザー業務等

(ロ)案件創出型 地域プラットフォームを形成・活用し、個別案件の創出を目指すもの

支援期間 : 2年程度 委託調査費 : 1件あたり上限600万円程度(平成30年度)

支援対象 : 広域的な地域(都道府県単位又は複数自治体)でプラットフォームを形成・活用し、案件創出を目指す地域

支援内容 : プラットフォームの形成・運営及び案件創出に係る業務*

*セミナー等によるPPPの普及啓発、候補案件のリスト化、候補案件の事業者ヒアリング等

応募受付期間

平成30年5月18日(金) ~ 平成30年6月27日(水) 14:00必着

スケジュール(予定)

